三中だより

令和６年度　９月号

令和６年９月２日発行
荒川区立第三中学校
（学校通信　Ｎｏ．７）
校長　　小　柴　憲　一

防災の日

昨日は防災の日でした。

防災の日は、昭和35（1960）年6月11日の閣議で、9月1日を防災の日とすることが了解されたことに始まります。

9月1日を防災の日とした経緯は、以下のとおりです。

9月1日は、関東大震災が発生した日であるとともに、暦の上では二百十日に当たり、台風シーズンを迎える時期でもあり、また、昭和34（1959）年9月26日の「伊勢湾台風」によって、戦後最大の被害（全半壊・流失家屋15万3，893戸、浸水家屋36万3，611戸、死者4，700人、行方不明者401人、傷者3万8，917人）を被ったことが契機となって、地震や風水害等に対する心がまえ等を育成するため、防災の日が創設されました。

昭和35年9月1日発行の官報資料に登載された「防災の日」の創設に関する記述を紹介します。

> 政府、地方公共団体など関係諸機関はもとより、広く国民の一人一人が台風、高潮、津波、地震などの災害について、認識を深め、これに対処する心がまえを準備しようというのが、「防災の日」創設のねらいである。
>
> もちろん、災害に対しては、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えていなければならないのであるが、災害の発生を未然に防止し、あるいは被害を最小限に止めるには、どうすればよいかということを、みんなが各人の持場で、家庭で、職場で考え、そのための活動をする日を作ろうということで、毎年9月1日を「防災の日」とすることになったのである。

と、制定の主旨が記されています。

今年は1月1日16時10分に最大震度7の能登半島地震が発生し、土砂災害、火災、液状化現象なども各地で起こり、地震による家屋の倒壊が相次ぎ、死者が200人を超えました。また、交通網の寸断や被災地の地形により自衛隊による救助活動も難航するとともに、元日に発生した大地震ということもあり、社会的にも大きな影響がありました。

また、パリ・オリンピックの各競技が繰り広げられている中、また我が国の盆休みが近づく8月8日16時43分に日向灘を震源地とするＭ7．1、最大震度6弱を観測する地震が発生したあと南海トラフ地震との関連性を検討するため、南海トラフ地震臨時情報（調査中）が初めて発表されました。検討会の結果は、新たな大規模地震の発生可能性は平常時と比べ数倍高いという「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」という評価に至り、南海トラフ全域を中心に国民の巨大地震に対する警戒感が強まりました。

幸い、今年度の東京は、夏休み期間に猛暑が続いたこと以外大きな災害は発生しておりませんが、発生してしまってから対応を考えるのではなく、「防災の日」創設に関する記述にあるように、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えておく必要があります。

本校においてはホームページでも紹介しておりますが、防災計画として「震災編」「風水害編」の2部を作成し、万が一の時の対応マニュアルとしております。

その中で、

(1)荒川区が震度5強の地震を観測した場合

(2)荒川区災害対策本部が風水害等により避難情報警戒レベル3の「高齢者等避難」を発令し

た場合
は、「子どもたちを学校で保護し保護者の方への引渡しをする」と定めています。
そこで、本日、「防災の日」の翌日ではありますが、東京で大きな地震を観測したことを想定し保護者引渡し訓練を実施したところです。
保護者引渡し訓練を実施したことを契機に、保護者の皆様方には、平日の日中、子どもたちが学校で教育活動をしているときに、子どもたちを学校で保護しなければならないほどの大きな災害が発生した場合のために、以下の留意点について心がまえをもっていただきたく存じます。

1 お子さんを引き取ろうとして焦った行動をとらない

お子さんは、安全な学校という場でおあずかりしています。

したがって、慌てることなく保護者の皆様自身の安全も確保しながら、十分に注意して引き取りに来ることを念頭に置いてください。引き取りに来るためにけがをしてしまったり事故に遭ったりしてしまったら本末転倒になってしまいます。

また、保護者の皆様の職種やお立場、職務内容などにより、職場をすぐに出ることが難しい場合も当然あると思います。本校では、スクリレやホームページで学校や子どもたちの状況などをお伝えしてまいりますので、そのような場合は、焦ることなく落ち着いて業務を遂行してください。

2 情報を収集する

震災、風水害ともに、ご家族のいる場所や職場、ご自宅などの危険度や災害状況を知るためには、正しい情報を入手する必要があります。

インターネット上では様々なサイトで情報を発信していますが、役に立つサイトを本校ホームページ上に集めてリンクさせていますので、お時間のあるときに「気象防災　地震・津波」のサイトの中をご覧になっておいてください。地震・暴風・大雨・河川など、様々な国内の状況を把握することができるようになっているとともに、全部で12のリンク集の中には「荒川区防災アプリ」をダウンロードすることのできるサイトへもご案内しておりますのでよろしかったらご活用ください。

なお、荒川区教育委員会が定める、警報の種類や程度による全日臨時休業・午前臨時休業などを「登校の判断」という名称で掲載しておりますので、これからの台風シーズンに備え、今一度ご確認しておいてください。

3 学齢が上のお子さんから引き取る

ご家庭によっては、お子さんのご兄弟が、幼稚園・こども園、小学校に在園・在籍している場合もあると思います。

本日の保護者引渡し訓練では、意図的に引渡し時間を設定して、中学校から引き取るようになっていましたが、本当の災害が発生した場合でも学齢が上のお子さんから引き取るようにしてください。

これには論理的な理由があって、学齢が上であればあるほど、保護者の方が長い距離を連れて歩くときに、同じようなスピードに近く歩けることと体力が続くということがあるからです。また、上のお子さんが中学生になれば、ある程度保護者の方の判断や行動への力添えにもなる場合があり、保護者の方を助けてくれることも理由として挙げられます。

平日の日中の災害時は以上の通りですが、風水害は、8月16日に関東に最接近した台風7号のように、いつ頃危険になるかが予測できますが、地震はいつ起きるか分かりません。休日お子さんが外出しているときはどうするか、夜間だったらどうするかなど、状況に応じたご家族の中の約束事も決めておいた方が良いと思います。また同時に非常食などの準備をしておくことが、万全の準備ということになるのではないでしょうか。

努力は必ずしも報われるとは限らない
しかし、努力しなければ報われるものも報われない

現在、パリ・パラリンピック真っ最中で、保護者の皆様もライブでご覧になったり、ニュースなどで結果を知ったりしていることと思いますが、すでに閉会したパリ・オリンピックの試合後の選手へのインタビューで、とても驚くことがありました。

それは、競泳女子100メートルバタフライの準決勝1組で池江璃花子選手が57秒79で 6 位、全体12位で決勝に進出できなかったときのことです。

池江璃花子選手は保護者の皆様もご存じの通り、オリンピック初出場の平成28年リオデジャネイロ大会では100メートルバタフライで5位に入賞しました。日本選手権では平成29年大会で女子史上初の5冠を達成し、平成30年大会では6つの日本記録を樹立しました。また、同年アジア大会では史上初の6冠でMVPに輝いています。しかし、平成31年2月に白血病の診断を受け、難病を克服した上で令和2年8月に実戦復帰を果たした選手です。

難病を乗り越えてアスリートに戻るまでの苦労や苦痛はもちろんのこと、オリンピックの日本代表までに自分自身を高めていくまでの努力は、私たちには計り知れません。ただ、池江璃花子選手が残した、「未来は自分で変えていくものだと思っている。」「出口のないトンネルはない。」「努力は必ずしも報われるものではない。だけどその努力が報われるまで努力し続ける。」「命があること自体に意味がある。」などの数々の名言を残したことから、常に前向きに闘病生活をし、水に入るようになってからも自分自身に妥協せずに体を鍛え、技能を高め、日常生活でもやりたいことを制限しながら自分自身を強くしていったことが推察されます。

その、池江璃花子選手がパリ・オリンピックで決勝進出がかなわなくなったとき、インタビュアーに対して涙ながらに最初に発した言葉が「正直、頑張ってきた分だけ無駄だったのかなって…。」でした。

いままで、どんな苦境に立っても、常に前に進もうとする発言をしていた池江璃花子選手だからこそ、私はとても驚きました。しかし、この発言はそのときの池江璃花子選手の本音だったと思います。過去を振り返って、「あんなに苦しい練習をしてきたのに」「あんなにやりたいことを我慢してきたのに」「あれだけ生活に制限を与えてきたのに」などの思いがよみがえってきて、「頑張ってきたことが無駄だったのか」という発言に至ったのだと思います。

生活経験が多くある保護者の皆様ならよくお分かりになるかと思いますが、確かに世の中では、どんなに頑張ったとしても報われない結果に終わることがあるのが現実です。

学校でいえば、定期考査や高校受験も同様です。

どんなに努力して勉強しても定期考査で良い成績が出るとは限りませんし、受験で希望の高校に合格できるとも限りません。

しかし、池江璃花子選手の名言「努力は必ずしも報われるものではない。だけどその努力が報われるまで努力し続ける。」からも分かるとおり、仮に1学期の中間考査で報われなかったとしても、1学期の期末考査・2学期の中間考査・・・と、努力し続けることが重要です。また、高校受験で努力が報われなかったとしても、目指す将来に向けて努力が報われるまで努力し続けることが大切なのです。努力をし続ければ、効果的な試験勉強に行き着くことや、目指していた将来とは違う自分に適した道を見出す可能性も出てくるのです。つまり、努力をしなければ報われるものも報われないということなのです。努力をせずに楽をしながら成功体験を得ようというのは、あまりにも甘い考え方であり、効果的な試験勉強や自分に適した新たな道を見出すこともかなり困難になってしまうのではないでしょうか。

池江璃花子選手は、レース後、インタビュアーに対して涙ながらに本音を語ったあと間を置いて、以下のように答えました。

「最後は勝負の世界なので勝てなきゃ意味がないですし、本当に自分の力を出し切れずに終ってしまったし、また4年後、リベンジしに帰ってきたいと思います」

また、大会中に日本に帰国した池江璃花子選手へのインタビューでは「結果が出なかったかと

いって…、今後の糧というか、これから自分が成長していくための経験として捉えるようにはしました。まぁ、自分の可能性というのもこれからもちゃんと信じ続けてトレーニングを積んでいけば結果にはなると思うので、ここであきらめずにまた4年後に向けて再出場できたらなと思います。」と、自分の気持ちを整理して、「後を見ていても仕方がない。前に進まなければならない。」という強さも感じました。

子どもたちにも、定期考査や高校受験で自分の力を出し切れずに終わって思い通りにならず、その瞬間、強い挫折感を味わったとしても、その次の定期考査や3年後の進路決定のときを見据えてリベンジに燃える力強さをもってほしいと思います。

そのためには、もしお子さんが思い通りの定期考査の成績や進路選択につながらなかったとしても、保護者の皆様がお子さんと一緒に落ち込むのではなく、おおらかな気持ちと先を見通す目でお子さんを包み込むことが重要になってきます。そして、お子さんにとってはその経験がバネとなって、より精神的にも強い人間に成長していくものと思われます。

私は、池江璃花子選手のこれからのレースを楽しみにしています。

教員が入れ替わっても変わらず存続する第三中学校

東京都教育委員会が定めた制度により、校長などの管理職を含め教員は同一校に在籍できる年数の上限があり、毎年教員の転出入があります。

しかし、「子どもたちが紳士・淑女に成長していく三中」「互いに居心地を良くしようとする三中」「団結するときに強く思いを一つにする三中」など、三中の子どもたちの姿は変わっていません。

なぜでしょうか。

それは、三中生徒会の精神が継承し続けられているからです。

「いじめ行為の傍観者・同調者にはならないようにしようと訴えかけえる生徒会本部」「学級目標やスローガンに向けて学級が一つになろうと呼びかける学級委員会」「気持ちのいいあいさつをしていこうと運動する生活委員会」「校内の衛生・美化を維持していこうと活動し続ける美化委員会」「多くの生徒会員に図書に興味をもってもらおうと推薦図書をたよりで紹介し続ける図書委員会」「給食時間を楽しくし必要な連絡事項を伝達している放送委員会」「食品ロス削減と生徒会員の健康の保持・増進にひたすらに取り組む保健委員会」などの生徒会本部と専門委員会の活動に対する信念は引き継がれています。

また、それらのように生徒会としての取り組みが自治的だからこそ、各学級の係や班活動も主体的・積極的になっていき、責任感の強い学級活動が構築されているのです。

だから、教員が何人入れ替わろうとも、三中の子どもたちは健全に生活できる環境を自分たちでつくりあげており、まさに人事が変わっても健全な組織は存続し続ける社会の構造と同じ基盤があり、「社会を構成する一員としての自覚」が育成されているのです。

地域・保護者の皆様にはそんな三中の子どもたちの姿を賞賛してあげてほしいと思います。

お知らせ

●7月30日から8月7日までの中で8日間かけて開催された、「第64回東京都中学生吹奏楽コンクール」において、本校吹奏楽部が以下の成績を収めました。

銀賞

●全日本ジュニア選手権大会荒川区予選バドミントンの部において、以下の成績を収めました。

男子シングルス第1位　杉谷　天稀

男子シングルス第2位　佐藤　壮馬